

子ども・子育て支援事業計画にかかる保育の確保内容の方向性について

1. 子ども・子育て支援事業計画の考え方

本市の事業計画では、保育提供区域を7区域に定め、区域毎の量の見込み（ニーズ）に対し、供給量に不足がある場合は、計画期間中(H27～H31)に確保内容（確保数）と実施時期を明示して、整備を行うこととしている。（本市の事業計画では、国の指針により待機児童解消加速化プランの目標年次としているH29年度末までに確保数と実施時期を定めている。）

【事業計画における確保内容と実施時期】
(単位：人)

区域	H28			H29		
	0歳	1,2歳	3～5歳	0歳	1,2歳	3～5歳
中央	新規確保なし					
東部		1			35	60
南部		30			40	
北部	25	35				
駅西・臨海A				5	55	
駅西・臨海B	5	60		10	65	35
西部	15	20	30	20	30	70

※数値は各年度で必要な確保数

網掛けは保育需要が多い区域で下記2による調査対象とした年齢

2. 確保内容の優先順位と検討状況

事業計画では、保育の確保内容について以下のとおり優先順位を定めており、本年度当初の利用では、特に駅西・臨海AとB及び西部区域における3歳未満児の保育需要が多かったため、当該区域での整備が強く求められているとの観点から、この3区域に限定して、優先順位の②まで施設の意向を調査したところであるが、現時点では上記1の確保数まで満たない状況にある。

- ①既存の保育所の利用定員の拡大（3歳以上児から3歳未満児への定員振替を含む。）
- ②既存の保育所の分園の設置又は増築
- ③保育所の新設
- ④幼稚園から認定こども園への移行による保育定員の確保
- ⑤既存の認可外保育施設や事業所内保育施設の活用（地域型保育事業として認可）
- ⑥地域型保育事業（小規模保育事業A型）の新設

【①、②による確保数】

区域	0～2歳
駅西・臨海A	33人
駅西・臨海B	30人
西部	110人

左記の確保によっても不足する数(H29末)
▲27人(33-60)
▲110人(30-140)
+25人(110-85)

3. 事業計画の量の見込みとの実際のニーズのかい離

事業計画における量の見込みは、0～2歳児について各小学校区毎に推計した将来人口を7の保育提供区域に集約し、これに保育利用率を乗じて算出しているため、実績数を基礎として見込んだ数ではなく、事業計画と本年実績数（実際のニーズ）とのかい離が、生じていることが分かった。（別紙参照）

4. 子ども・子育て審議会における点検・評価

自治体は各年度において、事業計画の実施状況等について点検・評価し公表することされており、その点検・評価は金沢市子ども・子育て審議会においてなされることが望ましく、その点検・評価の内容例として、

○事業計画の量の見込みと実際のニーズのかい離。かい離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方法の検討などが挙げられている。

⇒ かい離が見られることから、子ども・子育て審議会の場で、今後の対応方法を検討する必要があるのではないか。

5. 確保内容の考え方

前述2のとおり確保内容の優先順位は、既存の保育所の分園の設置又は増築で一定程度確保しているが、事業計画の確保数とはまだ開きがある一方で、かい離が生じている状況にある。また、本年4月からの保育所等の利用者には、保護者に利用希望施設を3番目まで記載させ、市が2回の利用調整を行い、いずれの施設にも決定しなかった（不承諾）方には斡旋・紹介し、最終的には利用できる状況に至ったが、一部区域において利用しづらい状況も見受けられたことから、利用者の視点も踏まえて、何らかの方法で早急に対応する必要があると思われる。

6. 確保内容の方向性

事業計画が実際のニーズとかい離している現時点の状況で、優先順位に基づき保育所の新設への判断が難しいと思われることや、利用しづらかった現状や利用者の視点に立てば、希望する区域内の第1希望施設を利用できることが最良であることから、まずもって、不承諾とならない保育環境の整備が不可欠であると考えられる。

⇒ まずは、1次利用調整時の不承諾数を目途に整備すべき確保数としてはどうか。
特に不承諾数が多い3歳未満児を確保してはどうか。

○分園・増築が、柔軟かつ早期に確保が可能であることから、引き続き、3区域における既存保育所での定員の増及び分園・増築の意向を改めて確認してはどうか。

○加えて、実際のニーズを把握するため、本年秋に行う来年度当初の利用申込み状況や利用調整結果を検証し、分園・増築等によってもさらに不足する状況であれば、保育所の新設について早急に検討を行ってはどうか。

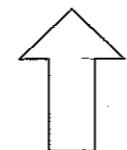
【参考】

事業計画策定における量の見込みの算出について

7. 目指すべき確保数

3区域における1次利用調整不承諾数（3歳未満児）を目途に確保を目指す。

区 域	0歳児	1歳児	2歳児	0～2歳児 計	【参考】 3歳児
駅西・臨海A	—	21	3	24	6
駅西・臨海B	—	41	20	61	13
西 部	2	43	10	55	8



○上記のうち、駅西・臨海A及び西部区域では、分園・増築等での確保により充足しているが、駅西・臨海Bでは31が不足している。

○駅西・臨海B区域の既存保育所に改めて定員の増及び分園・増築の意向を確認

1. 量の見込みの算出方法について

量の見込みについては、「現在の利用状況」+「今後の利用希望」を踏まえて設定するが、その具体的な算出方法は国の示したアンケート調査を用いるなど、国の手引きで示す標準的な算出方法が望ましいとされている。

⇒ 本市においてもH25年秋に、未就学児童の保護者6,000世帯に対してアンケート調査を実施。(回収率: 2,573 42.9%)
しかし、アンケート調査による量の見込みは、実際の必要量より過大にでの傾向があるため、過大と思われる3歳未満児の量の見込みを補正した。

2. 補正について

H21年からH26年における保育利用率（保育所利用者児童数／各年齢児童数）が、年々増加していることに鑑み、保育利用のピークを迎えるとされるH29年度まで保育利用率が増加し、H30年以降も高止まりするとの考え方を採用

【量の見込み】(0～2歳児に限る)

$$\text{区域内の推計児童人口} \times \text{保育利用率} = \text{量の見込み}$$

※3歳以上児については、保育利用率の増加傾向が見受けられないため、アンケート調査による量の見込みを採用。

3. 量の見込みと確保内容の整合性

「量の見込み」から「区域内における施設の利用定員数の積上げ」を差し引いた数が、不足する量となり、この不足する量に対して確保内容を定めることとしている。

⇒ 現実に量の見込みと実際の利用数にかい離が発生